

令和 2 年度処遇改善加算について

当法人の令和 2 年度の介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に対する対応を以下のとおりとし、全職員に周知します。

(1) 算定する加算

①介護職員処遇改善加算

事業所	加算区分	加算率
特別養護老人ホーム御園寮	加算Ⅰ	8.3%
みその寮ショートステイサービス	加算Ⅰ	8.3%
デイサービスセンターみその	加算Ⅰ	5.9%
ホームヘルプサービスみその	加算Ⅰ	13.7%
在宅介護支援センターみその	対象外	0%

②介護職員等特定処遇改善加算

事業所	加算区分	加算率
特別養護老人ホーム御園寮	加算Ⅰ	2.7%
みその寮ショートステイサービス	加算Ⅰ	2.7%
デイサービスセンターみその	加算Ⅱ	1.0%
ホームヘルプサービスみその	加算Ⅰ	6.3%
在宅介護支援センターみその	対象外	0%

(2) 加算による給与等改善期間

令和元年 12 月～令和 2 年 5 月

(3) 賃金改善の対象

①介護職員処遇改善加算

介護職員

②介護職員等特定処遇改善加算

経験・技能のある介護職員・その他の介護職員・その他の職種

※但し、平成 31 年 1 月～令和元年 12 月における賃金の総支給額額が 440 万円を超える「その他の職種」の職員については、当該加算による賃金改善を行わない。

※当法人における「経験・技能のある介護職員」の定義

当法人における就業前の経歴も勘案して、令和 2 年 4 月 1 日時点で介護職員として 10 年以上の経験を有する介護福祉士

(4) 給与等改善項目

①介護職員処遇改善加算

基本給・業務資格手当・職能等級手当・夜勤手当・賞与(既改善額含む)

②介護職員等特定処遇改善加算

基本給・賞与

平成 20 年 10 月以降、当法人が実施した賃金改善以外の処遇改善

- 資質の向上
 - ・ 介護福祉士受験のための実務者研修受講に対する費用補助を含む受講支援
 - ・ 介護職員による喀痰吸引等に関する受講料補助を含む受講支援
 - ・ 認知症介護実践者研修・実践リーダー研修受講に対する費用補助を含む受講支援
 - ・ 資格取得に向けた受験に対する「資格取得奨励金」の支給
 - ・ その他

- 労働環境・処遇の改善
 - ・ 衛生管理者・労働安全衛生委員会の設置による各部署からの意見聴取
 - ・ 目標管理制度の導入
 - ・ 全館・全部署 LAN 接続による介護記録システムの導入
 - ・ ケアプランシステムの導入による利用者介護情報の蓄積
 - ・ 腰痛予防対策としての施設内研修の実施及び介護ロボットの導入
 - ・ 広島県仕事と家庭両立支援企業の登録
 - ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」スタンダード認証取得
 - ・ 感染症まん延防止・事故発生防止等について委員会による要因分析及び職員への周知
 - ・ 全職員に対するストレスチェックの実施
 - ・ 全職員に対するインフルエンザ予防接種の勧奨と費用負担
 - ・ 分煙スペースの設置
 - ・ 介護の周辺業務を担当するサポートスタッフの雇用による業務負担軽減
 - ・ 高年者を対象とした介護サポーターの雇用による業務負担軽減
 - ・ その他

- その他
 - ・ 知的障害及び聴覚障害を持つ職員の雇用及び就業上の配慮
 - ・ 夏祭り等の地域交流イベントの実施
 - ・ 地元小学校における福祉学習の企画運営・職員の派遣
 - ・ 民生児童委員協議会の定期会議に対する場所の貸出及び職員の参加
 - ・ 地元保育所・小学校・中学校との交流
 - ・ 住民によるボランティア活動の受入
 - ・ 高年者を対象とした介護サポーターの雇用
 - ・ その他